

富山市へ転入された新入生のみなさまへ

富山市内をめぐってみませんか？

AMAZING TOYAMA

アウыл
定期パス基本料

自動車運転免許
取得費用

市立探偵ペロリッチ

補助します！

富山市

富山市大学生等定住促進事業補助金

AMAZING TOYAMA

■ 交付要件

富山市内にある大学等※1に入学するために、富山市外から富山市内へ転入（住民登録）した富山市在住の新入生※2で、

- I 自転車市民共同利用システム（アヴィレ）の定期パスを登録している学生
- II 自動車運転免許取得のために自動車教習所に通い、自動車運転免許を取得した学生

※1 大学等とは・・・

大学、大学院、短期大学、専修学校及び高等専門学校

※2 新入生とは・・・

新1年生のほか、留学生や他大学から新たに入学した大学院1年生、編入生（高等専門学校は4年生以上）を含みます。

■ 交付額

- I アヴィレ定期パス基本料 6,000円
- II 自動車運転免許取得費用 30,000円

■ 申請期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

■ 申請先

富山市役所 企画調整課（本庁舎東館5階）
とやま市民交流館（CiCビル3階）
五福地区センター

■ 申請の際に必要な書類

I, II 共通

- ① 交付申請書
- ② 請求書 ※ 補助金は口座振込になります。（通帳など、振込口座のわかるものを持参ください。）
- ③ 新入生であることを証明する書類等の写し（学生証 又は 在学証明書）

I アヴィレ定期パス基本料補助

- ④ アヴィレの定期パス登録が確認できる利用明細書
- ※ 管理会社のシクロシティ(株)で発行
詳しくは企画調整課まで

II 自動車運転免許取得費用補助

- ④ 申請者本人が教習料を支払ったことを証明する領収書の写し
- ⑤ 取得した自動車運転免許証の写し

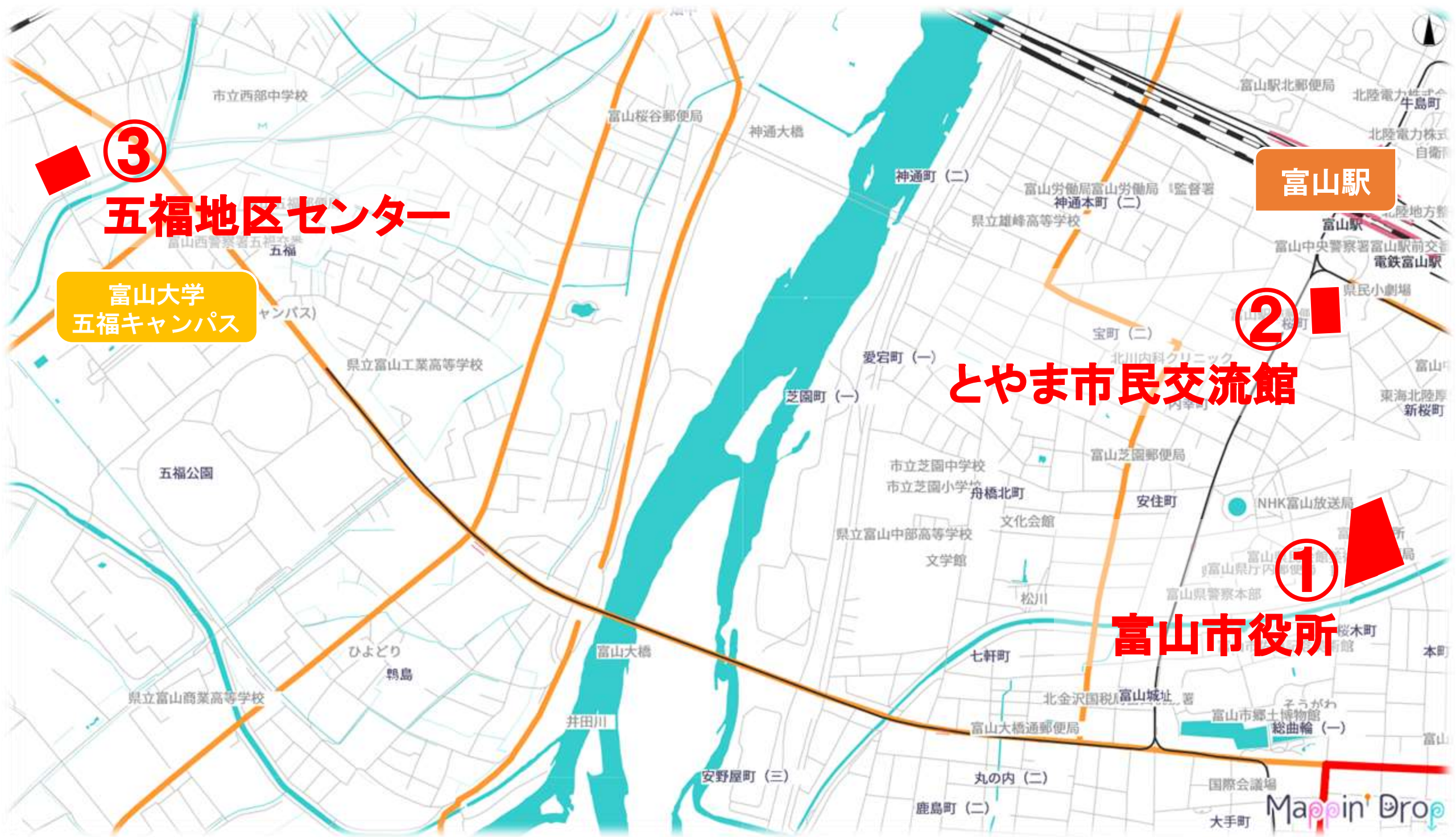
①と②の様式は、富山市役所 企画調整課（本庁舎東館5階）、とやま市民交流館（CiCビル3階）、五福地区センターにあります。また、富山市ホームページからもダウンロードできます。



詳しくは・・・

富山市役所 企画調整課（本庁舎東館5階） TEL 076-443-2277 までお問合せください。

転入（住民票登録）手続き・補助金の申請は、 市役所 または 地区センターで



① 富山市役所 〒930-8510 富山市新桜町7番38号	転入手続き	市民課（東館1階） TEL 076-443-2050	＜受付時間＞
	補助金申請	企画調整課（東館5階） TEL 076-443-2277	午前8時半から 午後5時15分まで （月曜日から金曜日 まで）
② とやま市民交流館 〒930-0002 富山市新富町一丁目 2番3号 CiCビル3階	転入手続き 補助金申請	いずれも可能です。 TEL 076-444-0640	午前10時から 午後7時半まで ※転入手続きは午後 7時まで。 ※土曜、日曜、祝日、 休日も業務を行っ ております。
③ 五福地区センター 〒930-0887 富山市五福4431番地1	転入手続き 補助金申請	いずれも可能です。 TEL 076-432-6363	午前8時半から 午後5時15分まで （月曜日から金曜日 まで）

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、
「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、
国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、
選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。
引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、
必要な手続きを行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じて
オンラインで提出できます。



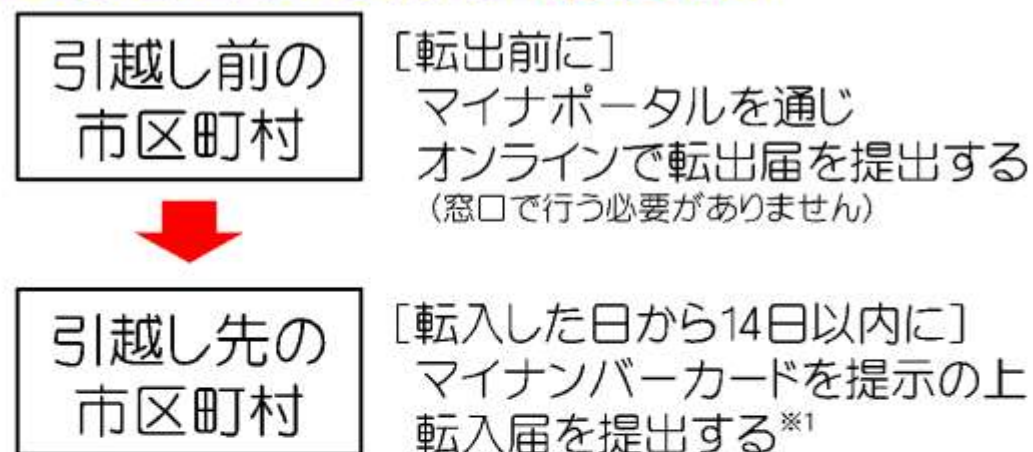
（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、
5万円以下の過料に処されることがあります。）



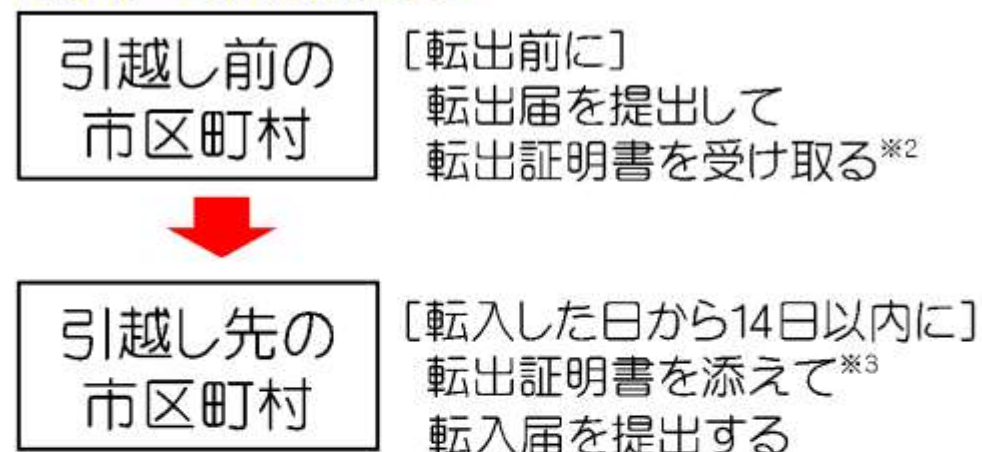
◆住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

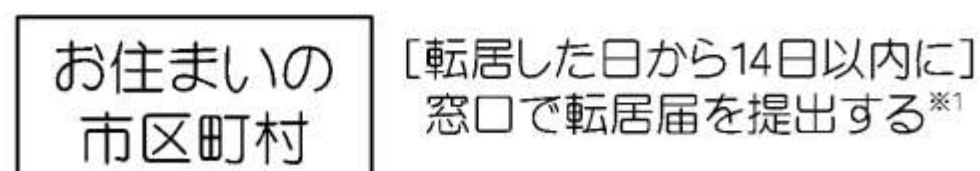
<オンラインでの届出(推奨)>



<窓口での届出>



◎同一の市区町村内で転居する場合



- ※1 マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために
来庁予定の連絡ができます。
- ※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りは
ありません。
- ※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを
提示してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください。